

住宅地 周辺で農薬を使用する時は 周辺住民への被害が生じないように注意!



公園等の公共施設や、住宅地近くの農地、家庭菜園などを管理するときは、以下の点に注意しましょう。



1 できるだけ農薬を使わない

- ▶ 病害虫や雑草の発生を早めに発見し、発生が少ないうちに対策することが重要です。
- ▶ 害虫は捕殺など、病害は被害部位の除去など、農薬以外の方法での防除を優先しましょう。

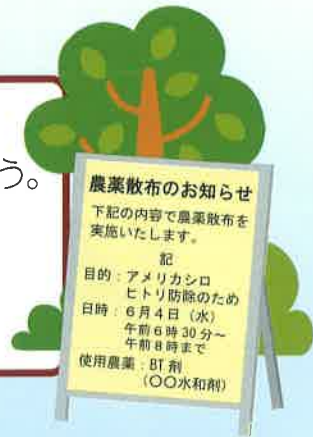


2 農薬を使うときは、周囲へ飛散しないよう注意

- ▶ 塗布剤や粒剤などの飛散の少ない農薬の使用を優先しましょう。
- ▶ 散布区域は最小限に留めましょう。
- ▶ 農薬の散布は、天候や時間帯を選び、風が無いが弱いときに行いましょう。また、近くに学校・通学路がある場合は、特に散布時間に注意しましょう。

3 事前周知と散布区域の立ち入り防止対策

- ▶ 農薬を散布する前に、周辺住民の方等へ十分な周知を行いましょう。
- ▶ 近隣に学校や通学路がある場合は、学校や保護者等にも連絡しましょう。
- ▶ 化学物質に敏感な方が居住している場合は、十分配慮しましょう。
- ▶ 公園等では看板による表示などを行い、散布区域に気づかず人が立ち入ることがないように配慮しましょう。



4 農薬ラベルの記載事項を守る

- ▶ 農薬のラベルをよく読み、使用方法及び使用上の注意事項を守って使用しましょう。

関係情報はこちらから

農林水産省/農薬コーナー <http://www.maff.go.jp/nouyaku/>

/農薬飛散（ドリフト）低減対策に関する情報 http://www.maff.go.jp/j/syoutan/syokubo/gaicyu/g_nouyaku/

環境省/公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル http://www.env.go.jp/water/dojo/nouyaku/hisan_risk/manual1_kanri.html